

2021年2月10日

～毎月10日は人権を考える日～

全国水平社創立100周年に向かって

2022年3月3日、全国水平社創立100周年を迎えます。1922（大正11）年3月3日、京都の岡崎公会堂に「人間を尊敬することによって自ら解放せんとする」人々が全国各地から集まりました。その数3,000人。日本最初の人権宣言といわれる「水平社創立宣言」が満場一致で採択され、「人間を差別する言動は一切許さない」と決議されました。

「水平」には、「差がないこと」「人間のつくる尺度では決してはかることができない絶対的な平等」などの意味が込められています。憐れみや同情ではなく、人間を尊敬することによって、仲間とともに自ら立ち上がり、差別のない社会をつくろうとする運動が始められました。

「綱領」には、「吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向かって突進す」という決意ものべられています。単に部落差別の解消だけではなく、「この地球上に生きる一人一人が、人間としての固有の尊厳と価値をもっていて、絶対に差別されないのだ」ということをめざしていたのです。

大会では、16歳の山田孝野次郎（やまだ このじろう）も少年代表として演説を行い、全国から集まった参加者に訴えました。人からさげすまれ、仲間はずれにされたことを涙ながらに報告し、「大人も子どもも一斉に立ち上がって、差別を打ち破りましょう。そして、光り輝く新しい世の中にしましょう。」と、力強く呼びかけたのです。

愛媛県においても、翌年の1923（大正12）年に松浪彦四郎や徳永参二らによって、全国水平社愛媛県本部が創立され、その後、県下各地に支部が設置されました。

全国水平社創立100周年を迎えるにあたり、もう一度、当時の人々の「人類最高の完成に向かって突進す」という熱い思いを、改めて自らのものにしていきましょう。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

西条市人権教育協議会

西条市人権擁護課